



平成 29 年度

勤労者退職金共済機構理事長表彰

勤労者退職金共済機構では、毎年10月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、本制度のより一層の充実を図ることとしております。

その月間行事の一環として、**建退共制度の趣旨の普及・加入促進及び履行確保について特に貢献のあった優良事業所に対し理事長表彰**を行っています。

平成29年度は長崎県から次の二社が受賞され、それぞれ表彰状と記念品が授与されました。

心よりお慶び申し上げ、ご紹介させていただきます。



建退共制度は、昭和39年10月発足以来53年を経過し、その間皆様方のご理解とご協力により、業界ぐるみの退職金制度として定着してまいりました。

平成29年10月時点での退職金最高支給額は、**全国で1,000万円(長崎県でも860万円)を超え**、建設業界における福利厚生の中核として更なる充実が望まれています。

建退共制度は、公共・民間を問わず被共済者(手帳を持った労働者)の就労日数に応じて証紙を貼付し、満了(250日貼付)したら次の手帳へ更新することにより、退職金を積み立てるというシステムになっています。長く積み立てられた手帳は、運用利益も大きくなるため受け取る際にとても有利になります。

是非、この機会に、

- ◆ 証紙は適正に手帳へ貼付されているか...?
- ◆ 作成しただけで未貼付の手帳はないか...?
- ◆ 証紙は貼付してしまったが未更新の手帳はないか...?
- ◆ 退職した人の手帳が残っていないか...?

ご確認いただき、今後とも建退共制度へのご理解とご協力をお願いいたします。